

都市再生整備計画 事後評価シート

^{ある}歩いて^{たの}楽しい・^{けんこう}健康まちづくり^{ちく}地区

令和4年2月

静岡県袋井市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県	市町村名	袋井市	地区名	歩いて美しい健康まちづくり地区	面積	200 ha					
交付期間	平成28年度～令和2年度		事後評価実施時期	令和3年度		交付対象事業費	934 百万円	国費率	0.441			
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路：田端自歩道1号線、中久能2号線、上久能26号線、上久能11・25号線 公園：田端東遊水池公園 地域生活基盤施設(広場)：袋井宿開設四〇年メモリアル広場、田端広場、袋井市総合体育館緑地広場 地域生活基盤施設(自転車駐車場)：袋井駅前自転車駐車場 高質空間形成施設(緑化施設)：田端自歩道1号線 高質空間形成施設(照明施設)：駅南循環路、南口駅前線 まちづくり活動推進事業：まちなかにぎわいイベント開催 地域創造支援事業：歩いてみたくる水辺の空間の創出 事業活用調査：事業効果分析調査				削減/追加の理由	削減/追加による目標、指標、数値目標への影響				
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名変更				影響なし	影響なし				
	新たに追加した事業	基幹事業	なし				影響なし	影響なし				
	交付期間の変更	変更	平成28年度～令和2年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響				-	-			
	変更	変更	平成28年度～令和2年度	変更なし				-	-			
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標1	JR袋井駅周辺区域における歩行者の数	人/日	800	H26	1,000	R2	1,304	○	あり	袋井駅北地区の主要差込4箇所における歩行者交通量は、従前値の800人、目標値の1,000人を大きく超え、約1,300人であった。これは、袋井駅南地区の道路の新設や改良により、駅の南北を貫通しやすい環境ができたことや駅の北側に宿泊施設や店舗などが出店したことにより、歩行者が増加したことが要因と考えられる。また、袋井駅南地区の田端東遊水池公園整備が完了したこと、心地よい歩行者空間、新たな交流拠点が形成され、より一層、市民の「歩くこと」や「人との交流」の機会の増加につながった。	-
	指標2	健康増進施設利用者の数	人/年	52,221	H25	100,000	R2	95,740	△	あり	袋井市総合体育館(さくらアリーナ)の令和2年度の年間利用者は95,740人と、目標値である100,000人に4,260人足りなかったが、4月から5月は新型コロナウイルス感染症拡大対策のために1か月間臨時休館した。通常開館している月の利用者は10,000人前後であることから、平常時であれば目標値の100,000人は超えていたと考えられる。一定の体育館利用者が確認されたことから、健康増進に取り組む市民が多い、交流する健康施設の拠点機能が広場の整備により強化されたと考えられる。	-
	指標3	歩いてみたくる空間づくりへの参加人数	人/年	-	-	120	R2	552	○	あり	令和2年度には「歩いてみたくる水辺の空間の創出イベント」に年間で552人の市民が参加しており、目標値の120人を大きく超えた結果となった。これは、ウォーキングイベントだけでなく、コンサートやワークショップ等、水辺空間でのイベントが多様化し、多くの地域住民が集うようになったためと考えられる。	-
	指標4	市園保持定健診で内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及び予備群者の割合	%	男性33.3 女性13.0	H25	男性25.1 女性11.3	R2	男性37.2 女性14.8	×	あり	歩行空間の整備や拠点間の歩行者ネットワークの強化等により、市民の歩行習慣を促進させ、健康改善を図ってきたが、全国的な傾向と同様に袋井市民の内臓脂肪症候群の割合は増加しており、目標達成に至らなかった。今後は、引き続き、田端東遊水池公園や袋井市総合体育館(さくらアリーナ)、メモリアル広場などの事業の活用とともに、「#2961ウォーク」の利用促進など、歩行者等の増加に努めていく。	-
	その他の数値指標1	運動習慣のある市民の割合	%	54.0	H27			60.2			月数回以上の頻度でスポーツを行った市民の割合は、平成27年度に比べ令和元年度は4.2%増加している。市民全体の運動習慣は増加傾向にあり、運動に対する意識の高まりが確認できる。	-
その他の数値指標2	「#2961(ふくろい)ウォーク」利用者数	人	0	H29			4,616			「#2961(ふくろい)ウォーク」のアプリ登録者数が増加傾向にあることから、市民の歩行による健康増進も高まっていることが考えられる。このようなサービスにより市民の健康に対する意識の高まりが確認できる。	-	
その他の数値指標3	地区内宿泊施設客室数	室	102	H27			220			宿泊施設のほか、医療や福祉、商業など多くの施設が新規に導入しており、歩いて生活しやすい地域になりつつある。また、市内だけでなく市外からの来訪者の増加も期待され、地区内の活性化、にぎわい創出に寄与するものであると考えられる。	-	
4) 定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 野ざらしであった南口駐輪場に屋根や舗装が整備されるとともに、指定管理者制度による施設の管理が導入され利用環境や利便性が向上した。 都立駅前駅前は袋井南小の児童、袋井特別支援学校の生徒の通学に役立っている。照明施設の設置により、夜間においても明るい歩行空間が確保され、通学の安全性が向上した。 駅南循環路は、JR袋井駅から周辺の医療、福祉、商業などの生活利便施設への移動の軸となる路線であるとともに、今後、(都)田端自歩道等の整備が進められることで、より一層の利便が見込まれる路線である。照明施設の設置により、夜間においても明るい歩行空間が確保され、徒歩移動の安全性が向上した。今後想定される利用ニーズにも対応できる空間が形成された。 田端自歩道1号線や田端東遊水池公園、田端広場の整備により、歩行者主役の空間形成が進んでいる。また、これらに接続してカフェが併設され、民間施設と公共空間の一体的な利用促進がなされている。 JR袋井駅北側の歩行者交通量が増加した。中久能2号線や田端東遊水池公園、田端広場の整備、その他の商業施設等が数社により建物の向上が期待されており、これらによる歩行者交通量増加も期待される。 袋井宿開設四〇年メモリアル広場は、袋井宿公園とともに「花マルシェ」などのイベント会場としても活用され、多くの利用者が訪れることで「ぎわい」が生まれている。駐車場としても活用可能であり、自動車でもまちなかに訪れた方も、徒歩で周辺を散策できるようになった。 ±地区内整理事業の進展とともに、交通の拠点となるJR袋井駅の近くに医療や福祉、商業などの施設が集約されてきた。これら生活利便施設を徒歩や自転車移動できる地区が形成されたことで、自動車依存からの転換や歩行者による市民の健康増進が期待される。 宿泊施設の誘致により、多くの人が訪れるための受け皿ができた。JR袋井駅を拠点とした海神三山などを巡るウォーキングや公共交通を利用した観光の促進が期待される。 袋井市総合体育館緑地広場の整備により、広場を含む体育館の敷地一帯はウォーキングやジョギングコースとして整備され、健康づくりにも活用できる。また、広場には多くの親子連れが集まる大型遊具が設置され、市民が愛着を待てる憩いの場となった。さらに、災害時における避難場所にもなり、設置されたベンチはマンホールトイレを兼ねていることから、地域の防災方向に繋がった。 中久能2号線、上久能26号線、上久能11・25号線の整備により、袋井市総合体育館や総合健康センターといったウォーキングや健康増進活動の拠点となる施設間において、歩きやすい道路ネットワークが整備された。 											
5) 実施過程の評価	モニタリング	実施内容	-	実施状況				今後の対応方針等				
	住民参加プロセス	住民参加によるまちなかにぎわいイベントの開催		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施できた				●	今後のイベントの開催については、地元住民による「まちづくり協議会」を中心に、行政は開催の支援を行っている。			
		歩いてみたくる水辺空間の創出事業ワークショップ		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施できなかった				●	アンケート調査を実施したことで、様々な世代の市民から意見をもらうことができたことから、今後の水辺を歩いてみたくるイベントの開催に活かしていく。			
	持続的なまちづくり体制の構築	駅南地区として一体的な整備、利活用を図るための、公共施設に隣接する土地地区内整理事業(商業施設)の組合や民間事業者等との連携を行った。		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施できた				●	田端東遊水池公園の維持管理や活力増進に向けて、地域住民や地権者、民間企業などからなる地域主体の組織の整備を進めていく。			
ふくろい宿場まつり実行委員会による東海道まで中宿場まつりの開催			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施できた				●	今後のイベントの開催の中心となる「まちづくり協議会」への支援を行うとともに、袋井宿開設四〇年メモリアル広場や宿場公園を中心に東海道を歩く人の活動拠点として、人々の交流を活性化させていく。				

様式2-2 地区の概要

歩いて楽しい・健康まちづくり地区(静岡県袋井市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値					
大目標: 歩行者が主役となっていいきと活動し、人もまちも健康になる。 ・目標1: 歩いてみたくなる空間を整備する。《歩くことで健康増進が図られ医療費などの財政負担を削減》 ・目標2: ウオーキングや健康増進の活動拠点を整備する。《健康増進活動を活発化する。》 ・目標3: ウオーキングや健康増進の活動拠点をネットワークで結ぶ。 《市民や来訪者が“歩き”ながら“交流”することで人もまちも活性化する》	JR袋井駅周辺区域における歩行者の数	人/日	800	H26	1,000	R2	1,304	R2	
	健康増進施設利用者の数	人/年	52,221	H25	100,000	R2	95,740	R2	
	歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数	人/年	-	-	-	120	R2	552	R2
	中高生特定健診で内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及び予備群者の割合	%	男性33.3 女性13.0	H25	男性25.1 女性11.3	R2	男性37.2 女性14.8	R2	

■基幹事業



【道路】上久能11・25号線



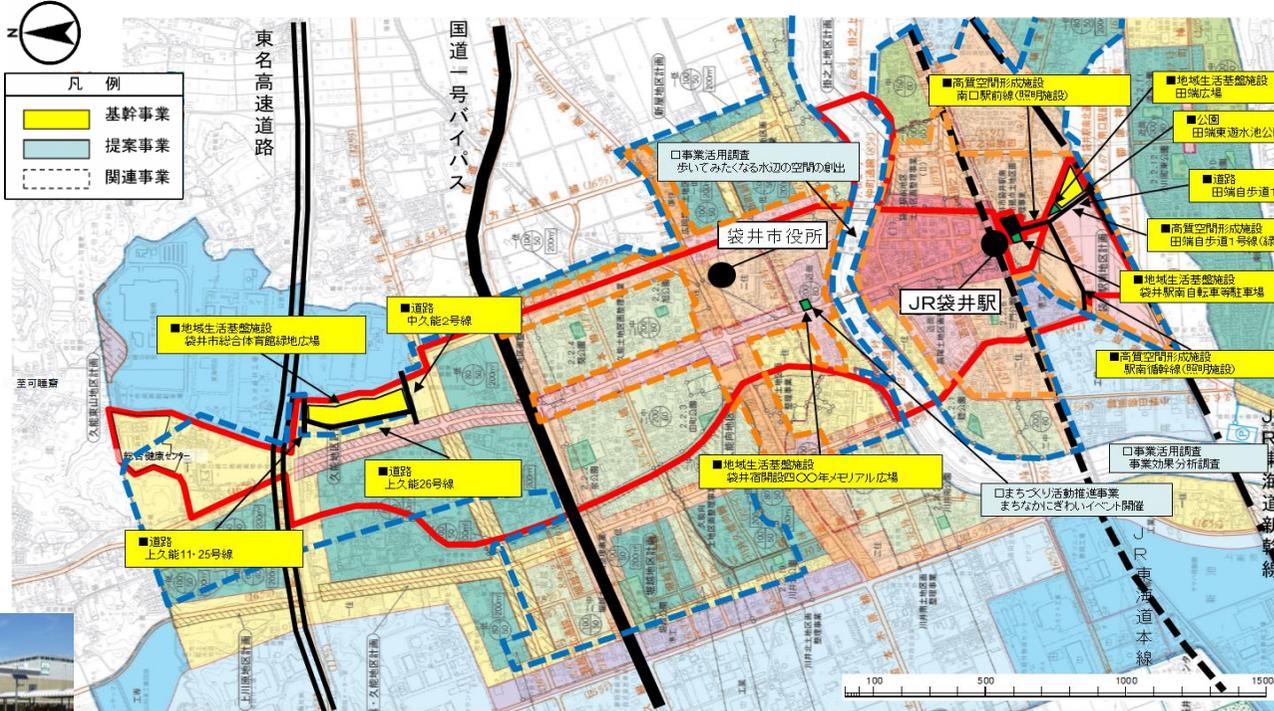
【道路】上久能26号線



【道路】中久能2号線



【地域生活基盤施設(広場)】袋井市総合体育館緑地広場



【道路】高質空間形成施設(緑化施設) 田端自歩道1号線



【公園】田端東遊水池公園



【地域生活基盤施設(広場)】田端広場



【地域生活基盤施設(広場)】メモリアル広場



【地域生活基盤施設(自転車駐輪場)】袋井駅南自転車専用駐輪場



【高質空間形成施設(照明施設)】駅前循環線



【高質空間形成施設(照明施設)】南口駅前線

まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 袋井駅南地区や袋井市総合体育館周辺の歩行者空間が整備され、駅や体育館等の主要施設へ市民が安心して徒歩でアクセスできる環境が整った。また、総合体育館の利用者が約52,000人(H25)から約96,000人(R2)に、月1回以上運動する市民の割合が54.0%(H27)から60.2%(R1)に増加している。これらのことから、歩行環境の整備に伴い市民一人ひとりの運動機会が増加し、健康増進が促されていると言える。 田端東遊水池公園が整備されたことで、自然とふれあえ、歩きたくなる空間となった。また、既存歩行者空間に周辺景観と調和のとれた照明灯やベンチが設置された。遊水池公園に歩行者空間やカフェなどの商業施設が組み合わさることで、歩行者が集まり、楽しむことができる空間となった。 各エリア周辺の道路新設や道路改良が完了し、歩きやすく安全性の高い歩行者空間が創出された。袋井宿開四〇〇年メモリアル広場が袋井宿公園と隣接して整備されたことで、一体的な利用が可能となり、にぎわいが生まれるイベントの実施につながり、まちなかへのさらなる誘客につながった。また、宿場公園横の旧中村洋裁学院にふくろいすまいの相談センターを設置するとともに、袋井市景観重要建造物に指定することで、旧東海道の更なる魅力創出につながった。平成26年度には約800人であったJR袋井駅北地区の交差点歩行者数が令和2年度には約1,300人に増加しており、歩きたくなるまちづくりが進められた。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道や公園などの整備が講じられ市民の健康増進に資する環境が整ったことから、今後は整備した環境を維持するとともに、最大限に活用するためのソフト対策の検討が課題となる。 整備された道路や公園等の維持管理に向けて、地域住民や地権者、民間事業者などからなる地域主体の組織の整備を進めていく必要がある。 JR袋井駅南地区は、生活利便施設の集積によって歩いて生活できる環境が整い、まちの魅力が高まっている。今後は、整備した公園や広場等の利用促進・利活用を進めるため、まちのにぎわい創出に向けた仕掛けや歩くことへの意識付けが必要である。 快適で高質な歩行空間の整備により、歩くことの楽しさを体感できる歩行者空間が整った。今後は健康増進を維持・拡大するために、心身の健康に与える歩行の効用等を住民へ広く啓発する必要がある。

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9— 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()					

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

事業費(単位:百万円)

基幹事業		当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
事業	事業箇所名	事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	田端自歩道1号線	53.0	新設 W=10.5m L=190m	53.0	新設 W=10.5m L=190m	なし	影響なし(目標値の変更なし)	●	
公園	田端東遊水池公園	150.0	17,300㎡	339.6	17,300㎡	事業費の増額	影響なし(目標値の変更なし)	●	
地域生活基盤施設(広場)	袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場	79.0	514㎡	59.0	514㎡	事業費の減額	影響なし(目標値の変更なし)	●	
地域生活基盤施設(広場)	田端広場	29.0	520㎡	29.0	520㎡	なし	影響なし(目標値の変更なし)	●	
地域生活基盤施設(自転車駐車場)	駅南口駐輪場	75.0	910㎡	75.0	830㎡	事業名称の変更((仮)の追加)、 整備予定地の変更、事業量の縮小	影響なし(目標値の変更なし)	●	
高質空間形成施設(緑化施設)	田端自歩道1号	36.0	190m	36.0	190m	なし	影響なし(目標値の変更なし)	●	
高質空間形成施設(照明施設)	駅南循環線	90.0	360m	90.0	360m	なし	影響なし(目標値の変更なし)	●	
高質空間形成施設(照明施設)	南口駅前線	30.0	90m	30.0	90m	なし	影響なし(目標値の変更なし)	●	
高質空間形成施設(照明施設)	駅前有楽通り線	117.0	330m	0.0	-	事業の削除	影響なし		
道路	中久能2号線	29.0	道路改良 W=16.0m L=170m	69.6	道路改良 W=20.3m L=180m	事業量の増加及び事業費の増額	影響なし(目標値の変更なし)	●	
道路	上久能26号線	72.0	用地取得、 道路改良 W=9.5m L=416m	99.5	用地取得、 道路改良 W=9.5m L=370m	事業量の減少及び事業費の増額	影響なし(目標値の変更なし)	●	
道路	上久能11・25号線	4.0	道路改良 W=6.2m L=50m	10.2	道路改良 W=6.1m L=69m	事業量の増加及び事業費の増額	影響なし(目標値の変更なし)	●	
地域生活基盤施設(広場)	袋井市総合体育館緑地広場	1,371.0	37,000㎡	156.7	3,400㎡	事業量の減少及び事業費の減額、 事業種別・事業名称の変更	影響なし(目標値の変更なし)	●	

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
				基準年度		基準年度		目標年度					あり	なし		
指標1	人/日	(都)西通掛之上線(交差点4箇所)の平日と休日の歩行者通行量を実測する。計測時間は、平日は午前6時から9時、午後5時から8時、休日は午前7時から9時、午後7時から9時とし、平日と休日の合計通行量の平均を評価値とする。	-	-	800	H26	1,000	R2	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	1,304	事後評価	○			
指標2	人/年	袋井市総合体育館(さわやかアリーナ)の令和2年度における来訪者数を把握する。	-	-	52,221	H25	100,000	R2	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	95,740	事後評価	△	●		
指標3	人/年	「歩いてみたくなる水辺空間の創出事業」の市民の参加人数を把握する。目標年度は令和2年度であるが、本交付金にて空間づくりを行ったのは平成29年度から30年度であるため、その年の平均値を評価値とする。	-	-	-	-	120	R2	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	552	事後評価	○			
指標4	%	市国保特定健診で内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及び予備群者の割合	-	-	男性33.3 女性13.0	H25	男性25.1 女性11.3	R2	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定 ●	男性37.2 女性14.8	事後評価	×	●		

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	袋井駅北地区の主要交差点4箇所における歩行者交通量は、従前値の800人、目標値の1,000人を大きく超え、約1,300人であった。これは、袋井駅南地区の道路の新設や改良により、駅の南北を周遊しやすい環境が整ったことや駅の北側に宿泊施設や個店などが出店したことにより、歩行者が増加したことが要因と考えられる。また、袋井駅南地区の田端東遊水池公園整備が完了したことで、心地よい歩行者空間、新たな交流拠点が形成され、より一層、市民の「歩くこと」や「人との交流」の機会の増加につながった。	なし
指標2	袋井市総合体育館(さわやかアリーナ)の令和2年度の年間利用者数は95,740人と、目標値である100,000人に4,260人足りなかったが、4月から5月は新型コロナウイルス感染症拡大対策のために約1カ月間臨時休館した。通常開館している月の利用者数は10,000人前後であることから、平常時であれば目標値の100,000人は超えていたと考えられる。一定の体育館利用者が確認されたことから、健康増進に取り組む市民が集い、交流する健康施設の拠点機能が広場の整備により強化されたと考えられる。	なし
指標3	令和2年度には「歩いてみたくなる水辺の空間の創出イベント」に年間552人の市民が参加しており、目標値の120人を大きく増加した結果となった。これは、ウォーキングイベントだけでなく、コンサートやワークショップ等、水辺空間でのイベントが多様化し、多くの地域住民が集うようになったためと考えられる。	なし
指標4	歩行空間の整備や拠点間の歩行者ネットワークの強化等により、市民の歩行習慣を促進させ、健康改善を図ってきたが、全国的な傾向と同様に袋井市民の内臓脂肪症候群の割合は増加しており、目標達成に至らなかった。今後は、引き続き、田端東遊水池公園や袋井市総合体育館(さわやかアリーナ)、ミズベリングなどの事業の活用とともに、「#2961ウオーク」の利用促進など、歩行者等の増加に努めていく。また、内臓脂肪症候群該当者及び予備群者に向けて、面談や訪問、電話による保健指導を実施していき、対象者に合わせた食生活や運動習慣の見直しを図っていく。	なし

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)
				基準年度		基準年度					
その他の数値指標1	運動習慣のある市民の割合	%	-	-	54	H27	モニタリング			市民の運動習慣や意識の高まりについて確認するため。	指標4の補完
							事後評価	確定 ●	見込み		
その他の数値指標2	「#2961(ふくろい)ウォーク」利用者数	人	-	-	0	H29	モニタリング			市民の運動習慣や意識の高まりについて確認するため。	指標4の補完
							事後評価	確定 ●	見込み		
その他の数値指標3	地区内宿泊施設客室数	室	-	-	102	H27	モニタリング			駅周辺の歩行者数への影響を把握するため。	指標1の補完
							事後評価	確定 ●	見込み		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・野ざらしてあった南口駐輪場に屋根や舗装が整備されるとともに、指定管理者制度による施設の管理が導入され利用環境や利便性が向上した。

・(都)南口駅前線は袋井南小学校の児童、袋井特別支援学校の生徒の通学に使われている。照明施設の敷設により、夜間においても明るい歩行空間が確保され、通学の安全性が向上した。

・(都)駅南循環線は、JR袋井駅から周辺の医療、福祉、商業などの生活利便施設への移動の軸となる路線であるとともに、今後、(都)田端宝野線等の整備が進められることで、より一層の利用が見込まれる路線である。照明施設の敷設により、夜間においても明るい歩行空間が確保され、徒歩移動の安全性が向上した。今後想定される利用ニーズにも対応できる空間が形成された。

・田端自歩道1号線や田端東遊水池公園、田端広場の整備により、歩行者主役の空間形成が進んでいる。また、これらに近接してカフェが併設され、民間施設と公共空間の一体的な利用促進がなされている。

・JR袋井駅北側の歩行者交通量が増加した。JR袋井駅南側においても、田端自歩道1号線や田端東遊水池公園、田端広場の整備、その他商業施設等の誘致により周遊性の向上が期待されており、これによる歩行者交通量増加も見込まれる。

・袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場は、袋井宿公園とともに「花マルシェ」などのイベント会場としても活用され、多くの利用者が訪れることでにぎわいが生まれている。駐車場としても活用可能であり、自動車でもまちなかに訪れた方でも、徒歩で周辺を散策できるようになった。

・土地区画整理事業の進展とともに、交通の拠点となるJR袋井駅の近くに医療や福祉、商業などの施設が集約されてきた。これら生活利便施設を徒歩や自転車で移動できる地区が形成されたことで、自動車依存からの転換や歩行による市民の健康増進が期待される。

・宿泊施設の誘致により、多くの方が訪れるための受け皿ができた。JR袋井駅を拠点とした遠州三山などを巡るウォーキングや公共交通を利用した観光の促進が期待される。

・袋井市総合体育館緑地広場の整備により、広場を含む体育館の敷地一帯はウォーキング&ジョギングコースとして整備され、健康づくりに活用できる。また、広場には多くの親子連れが集まる大型遊具が設置され、市民が愛着を持って憩いの場となった。さらに、災害時における避難場所にもなり、設置されたベンチはマンホールトイレを兼ねていることから、地域の防災力向上に繋がった。

・中久能2号線、上久能26号線、上久能11・25号線の整備により、袋井市総合体育館や総合健康センターといったウォーキングや健康増進活動の拠点となる施設間において、歩きやすく周遊しやすい道路ネットワークが整備された。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した		
	うまくいった点		
	予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した		
	うまくいった点		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
住民参加によるまちなかにぎわいイベントの開催	予定どおり実施した	● 平成28年度から30年度でまちなかにぎわいイベントとして、「袋井宿開設四〇〇年記念祭」や「東海道どまん中ふくろい宿場まつり」を開催し、袋井宿の歴史を振り返り、市民みんなで祝いするとともに、まちなかへと人を招き入れるきっかけとなった。	今後のイベントの開催については、地元住民による「まちづくり協議会」を中心に行い、行政は開催の支援を行っていく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
歩いてみたくなる水辺空間の創出事業ワークショップ	予定どおり実施した	● 平成29年度から30年度の2年間で合計8回の市民参加によるワークショップを開催したことで、歩いてみたくなる水辺空間の周知となり、令和元年度以降に開催したイベントへの開催人数の増加へとつながった。	アンケート調査を実施したことで、様々な世代の市民から意見をもらうことができたことから、今後の水辺を歩いてみたくなるイベントの開催に活かしていく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
田端東遊水池公園・田端自歩道1号線の整備に伴う地域との調整	予定どおり実施した	● 袋井駅南地区として一体的な整備、利活用を図るため、田端東遊水池公園に隣接する土地区画整理事業(商業施設)の組合や民間事業者等との協議を行った。	田端東遊水池公園の維持管理や活力推進に向けて、地域住民や地権者、民間事業者などからなる地域主体の組織の整備を進めていく。
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
ふくろい宿場まつり実行委員会による東海道どまん中宿場まつりの開催	予定どおり実施した	● 東海道どまん中宿場まつり開催のため、地元住民を中心とした実行委員会を組織した。	ふくろい宿場まつり実行委員会	今後のイベントの開催の中心となる「まちづくり協議会」への支援を行うとともに、袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場や宿場公園を中心に東海道を歩く人の活動拠点として、人々の交流を活性化させていく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事後評価庁内検討会議	都市計画課、都市整備課、道路河川課、スポーツ政策課、協働まちづくり課、企画政策課	令和3年6月22日	企画政策課(都市再生整備計画担当課)

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類		指標1	指標2	指標3			
指標名		JR袋井駅周辺区域における歩行者の数	健康増進施設利用者の数	歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	【道路】 田端自歩道1号線	○	袋井駅北地区の主要交差点4箇所における歩行者交通量は、従前値の800人、目標値の1,000人を大きく超え、約1,300人であった。これは、袋井駅南地区の道路の新設や改良により、駅の南北を周遊しやすい環境が整ったことや駅の北側に宿泊施設や個店などが出店したことにより、歩行者が増加したことが要因と考えられる。また、袋井駅南地区の田端東遊水池公園整備が完了したことで、心地よい歩行者空間、新たな交流拠点が形成され、より一層、市民の”歩くこと”や”人との交流”の機会の増加につながった。	—	袋井市総合体育館(さわやかアリーナ)の令和2年度の年間利用者は95,740人と、目標値である100,000人に4,260人足りなかったが、4月から5月は新型コロナウイルス感染症拡大対策のために約1か月間臨時休館した。通常開館している月の利用者数は10,000人前後であることから、平常時であれば目標値の100,000人は超えていたと考えられる。一定の体育館利用者が確認されたことから、健康増進に取り組む市民が集い、交流する健康施設の拠点機能が広場の整備により強化されたと考えられる。	—	令和2年度には「歩いてみたくなる水辺の空間の創出イベント」に年間で552人の市民が参加しており、目標値の120人を大きく増加した結果となった。これは、「ウォーキングイベント」だけでなく、コンサートやワークショップ等、水辺空間でのイベントが多様化し、多くの地域住民が集うようになったためと考えられる。
	【公園】 田端東遊水池公園	○					
	【地域生活基盤施設(広場)】 袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場	◎					
	【地域生活基盤施設(広場)】 田端広場	○					
	【地域生活基盤施設(自転車駐車場)】 駅南口駐輪場	◎					
	【高質空間形成施設(緑化施設)】 田端自歩道1号	○					
	【高質空間形成施設(照明施設)】 駅南循環線	○					
	【高質空間形成施設(照明施設)】 南口駅前線	○					
	【道路】 中久能2号線	△					
	【道路】 上久能26号線	△					
【道路】 上久能11・25号線	△						
【地域生活基盤施設(広場)】 袋井市総合体育館緑地広場	△						
提案事業	【地域創造支援事業】 歩いてみたくなる水辺の空間の創出	○					
	【事業活用調査】 事業効果分析調査	—					
	【まちづくり活動推進事業】 まちなかにぎわいイベント開催	○					
関連事業							

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	田端東遊水池公園の維持管理や活力推進に向けて、地域住民や地権者、民間事業者などからなる地域主体の組織の整備を進めていく。	今後、施設の安全管理・利便性向上に努め、さらなる利用促進を図る。	今後も定期的なイベント開催や空き店舗の活用支援等を行い、まちを歩いたり留まったりできるきっかけを作ることで、歩いてみたくなる空間づくりを推進する。
-------	--	----------------------------------	---

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標4											
指標名		市国保特定健診で内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及び予備群者の割合											
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	【道路】 田端自歩道1号線	△	歩行空間の整備や拠点間の歩行者ネットワークの強化等により、市民の歩行習慣を促進させ、健康改善を図ってきたが、全国的な傾向と同様に袋井市民の内臓脂肪症候群の割合は増加しており、目標達成に至らなかった。	I									
	【公園】 田端東遊水池公園	△											
	【地域生活基盤施設(広場)】 袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場	△											
	【地域生活基盤施設(広場)】 田端広場	△											
	【地域生活基盤施設(自転車駐車場)】 駅南口駐輪場	△											
	【高質空間形成施設(緑化施設)】 田端自歩道1号	△											
	【高質空間形成施設(照明施設)】 駅南循環線	△											
	【高質空間形成施設(照明施設)】 南口駅前線	△											
	【道路】 中久能2号線	△											
	【道路】 上久能26号線	△											
提案事業	【道路】 上久能11・25号線	△											
	【地域生活基盤施設(広場)】 袋井市総合体育館緑地広場	△											
	【地域創造支援事業】 歩いてみたくなる水辺の空間の創出 【事業活用調査】 事業効果分析調査 【まちづくり活動推進事業】 まちなかにぎわいイベント開催	△											
関連事業													

※目標未達成への影響度
 ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
 ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
 △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
 -：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類
 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	田端東調整池公園や袋井市総合体育館(さわやかアリーナ)、ミズベリング、ウォーキングイベントなどの事業の活用とともに、「#2961ウオーク」の利用促進など、歩行者等の増加に努めていく。				
------------------	---	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事後評価庁内検討会議	都市計画課、都市整備課、道路河川課、スポーツ政策課、協働まちづくり課、企画政策課	令和3年6月22日	企画政策課(都市再生整備計画担当課)

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
少子化や人口減少に伴う財政の伸び悩みに加え、今後は高齢化の進行に伴う医療費等への財政支出の増加も見込まれることから、市民一人ひとりの健康増進を促すことで財政負担の軽減を図ることが求められている。	市民一人ひとりの健康増進を促すことを目標として事業を推進したことにより、以下のように課題が改善した。 ●袋井駅南地区や総合体育館周辺の歩行者空間が整備され、駅や体育館等の主要施設へ市民が安心して徒歩でアクセスできる環境が整った。 ●平成25年度は約52,200人であった総合体育館の利用者が令和2年度では約96,000人まで増加した。(増加率84.6%) ●平成27年度は54.0%であった月1回以上運動する市民の割合が、令和元年度では60.2%まで増加した。 これらのことから、歩行環境の整備に伴い、市民一人ひとりの運動機会が増加し、健康増進が促されていると言える。	・歩行空間の整備や拠点間の歩行者ネットワークの強化等により、市民の歩行習慣を促進させ、健康改善を図ってきたが、指標4である市国保特定検診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合は増加しており、目標未達成となっている。	
本市が進める「歩く」ことで健康増進を図る取組」をステップアップさせるためには、 <u>従来からのソフト事業中心の取組に加え、公共空間を歩行者主役の心地よい場として整備することが求められる。</u>	公共空間を歩行者主役の心地よい場として整備することを目標として事業を推進したことにより、以下のように課題が改善した。 ●田端東遊水池公園が整備されたことで、自然とふれあえ、歩きたくなる空間となった。 ●既存歩行者空間に周辺景観と調のとれた照明灯やベンチが設置された。 遊水池公園に歩行者空間や商業施設が組み合わせることで、歩行者が集まり、楽しむことができる空間となった。	・特になし	①整備された道路や公園等の公共空間を、高質な都市空間として維持するための管理が必要である。 ②JR袋井駅南地区は、生活利便施設の集積によって歩いて生活できる環境が整い、まちの魅力が高まっている。今後は、まちのにぎわい創出のための仕掛けが必要である。 また、整備した公園や広場等の利用促進・利活用を進めるため、周知の方法を検討するとともに、住民へ広く周知する必要がある。
市民に健康を意識したライフスタイルへの転換を促すためには、多くの人が集まりやすく周遊しやすいJR袋井駅周辺エリアと、総合健康センターや総合体育館が立地する「保健・福祉・スポーツ機能集積エリア」を歩きやすい空間に整備するとともに、 <u>当該エリア内における人々の交流を活性化することで「歩く」ことへゆるやかに誘導することが求められる。</u>	歩きやすい空間に整備するとともに、当該エリア内における人々の交流を活性化することで「歩く」ことへゆるやかに誘導することを目標として事業を推進したことにより、以下のように課題が改善した。 ●各エリア周辺の道路新設や道路改良が完了し、歩きやすく安全性の高い歩行者空間が創出された。 ●袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場が袋井宿公園と隣接して整備されたことで、一体的な利用が可能となり、にぎわいが生まれるイベントの実施につながり、まちなかへのさらなる誘客につながった。また、宿場公園横の旧中村洋裁学院にふくろいすまいの相談センターを設置するとともに、袋井市景観重要建造物に指定することで、旧東海道の更なる魅力創出につなげた。 平成26年度には約800人であったJR袋井駅周辺の交差点歩行者数が令和2年度には約1,300人に増加しており、市民の歩行習慣が促進されていると考えられる。	・特になし	③整備により、歩くことの楽しさを体感できる歩行環境が整った。今後は健康増進を維持・拡大するために、心身の健康に与える歩行の効用等を住民へ広く啓発する必要がある。

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	運動習慣の定着	●各種運動機会の提供により、市民の運動習慣の定着を促進する。	●フッピー健康ポイント事業「#2961ウオーク」の利用者拡大 ●市と総合体育館の運営事業者との連携により、体育館と緑地広場を活用した運動機会を促進するイベント等の開催の充実 ●ウォーキングイベント(袋井駅南地区や総合体育館周辺)の開催、支援 ●ウォーキングコースの整備拡充 ・袋井駅と総合体育館等、拠点間を結ぶルートを新たに追加検討 ・既存および新設ウォーキングコースの案内・サイン等強化検討 ・空き地や空き家などの低未利用地の利活用検討(休憩スポット等)
	歩行者主役の空間を拡大	●人々が自然の中でゆっくりとくつろぎ、ふれあうことができる空間など、歩きたくなる空間を拡大する。 ●都市拠点内の移動と、都市拠点外から都市拠点への移動の利便性向上を図る。 ●歩いて生活できるまちづくりの実現に向け、公共交通や自転車の利用について意識の普及啓発を図る。	●田端東遊水池公園等、袋井駅南地区で整備を進めてきた良質な歩行者空間のエリアを拡大し、市民の歩行機会の拡充を図るため、新幹線南側土地利用計画を検討する(田端東遊水池公園や田端自歩道1号線から連続的に結ぶ遊水池公園的な空間の形成) ●袋井駅南都市拠点土地区画整理事業区域6M-1号線からメディカル地区につながる道路改良事業 ●拠点間の連携や地域の活性化が期待される(都)田端宝野線や田端東遊水池公園と一体となった空間の整備を図る ●バスなど公共交通機関の利便性向上 ・ICTを活用した運行情報の提供 ・バス待合環境の改善 ・公共交通や自転車の利用普及啓発活動
	地域交流の継続、にぎわい・活気の創出	●歩行者にとって魅力あるまちづくりを継続的に取組む。 ●花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の交流を促進する。	●駅周辺の医療、福祉、商業等の利便施設の誘導 ●イベント等の開催 ・市民や団体が袋井宿開設四〇〇年メモリアル広場と袋井宿場公園を一体で活用して行うイベント等への補助金等の支援 ・商業施設のキッチンカーと一緒に田端東遊水池公園でのイベント等の開催 ●袋井駅周辺や総合体育館等においてイベント時などに花と緑によるおもてなしを行う

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	新たな課題①に対応:歩行・運動空間の維持管理	●市民と行政の協働により、道路や公園、広場等の維持管理を推進していく。	●官民連携による維持管理・利活用の検討 ●住民参加による美化活動など維持管理体制の構築
	新たな課題②に対応: まちのにぎわい創出のための仕掛けづくり	●公園の持つ特性を十分に発揮し自由度の高い利活用を目指すとともに、にぎわいを創出する。	●公園や道路の規制緩和による方針検討 ●民間事業者による、人が集まるイベントの支援 ・公園や道路の規制緩和による方針検討 ●まちの活性化に向けた組織づくりを支援 ●利便性の高いまちをアピールする活動を行う ・袋井駅南まちづくり事業オープニングイベント開催
	残された未解決の課題、新たな課題③に対応:PRの強化	●市のホームページや広報等でイベント情報や整備について周知を行っている。 ●今後はさらに多様なツールを活用し、歩行による健康への効用や空間活用方法等に関する周知を図る。	●市ホームページ、広報、パンフレット、SNS等を使った広報活動 ・イベントでのウォーキングの効果等に関するPR

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

特になし。

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

- ・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値			目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度					予定時期	計測方法	その他特記事項		
指標1	JR袋井駅周辺区域における歩行者の数	人/日	800	H26	1,000	R2	確定 ●	1,304	○	あり		-	なし		
指標2	健康増進施設利用者の数	人/年	52,221	H25	100,000	R2	確定 ●	95,740	△	あり ●	→	令和4年度	令和3年度の健康増進施設の利用者数を評価値とする。		
指標3	歩いてみたくなる空間づくりへの参加人数	人/年	-	-	120	R2	確定 ●	552	○	あり	→	-	なし		
指標4	市国保特定健診で内臓脂肪検群(メタボリックシンドローム)該当者及び予備群者の割合	%	男性33.3 女性13.0	H25	男性25.1 女性11.3	R2	確定 ●	男性37.2 女性14.8	×	あり ●	→	-	袋井市総合計画で同じ指標の進捗管理を行っており、健康づくり課とともに計測を続けていく。		
その他の数値指標1	運動習慣のある市民の割合	%	54	H27			確定 ●	60			→	-	なし		
その他の数値指標2	「#2961(ふくろい)ウオーク」利用者数	人	0	H29			確定 ●	4,616			→	-	なし		
その他の数値指標3	地区内宿泊施設客室数	室	102	H27			確定 ●	220			→	-	なし		

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点		・計画作成時には、計画終了後におけるまちの将来像をイメージし、指標を設定する必要がある。
	うまくいかなかった点	・指標1(JR袋井駅北地区における歩行者の数)については、駅北側の歩行者の数を指標に定め、交通量の変化(効果)を把握することができた。一方で駅南地区は医療・福祉・商業施設の誘致と併せ、自歩道や遊水池公園が新たに整備されるなど、一定の歩行者の増加につながったと考えられるが、本計画において指標を定めなかったことから、定量的な効果の把握ができなかった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		・今後は、対象事業に伴う直接効果の生まれる数値目標の設定が望ましい。
	うまくいかなかった点	・指標4(市国保特定検診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合)は目標未達成となった。内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の原因は、運動不足と食べ過ぎにある。該当者及び予備群を減らすには、ウォーキングのほか、日常生活において体を動かす心がけや食生活の改善(食物繊維をとる、適切な間食、カロリーコントロール等)、禁煙の取組みが必要である。内臓脂肪症候群の該当者等を減らすには、歩くことだけでなく様々な取組みが必要であることから、十分な効果を得ることができなかった。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまくいかなかった点		

添付様式6－参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

--

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市ホームページに原案を掲載	令和4年1月11日～1月25日 (2週間)	令和4年1月11日～1月25日 (2週間)	担当課への郵便、電話、 ファックス、電子メール、 閲覧窓口への直接提出	企画政策課(都市再生整備計画担当課)
広報掲載・回覧・個別配布	市広報紙に、市ホームページ及び担当課窓口で原案を公表している旨を掲載	令和4年1月号	令和4年1月11日～1月25日 (2週間)		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	担当課窓口において原案閲覧	令和4年1月11日～1月25日 (2週間)	令和4年1月11日～1月25日 (2週間)		

住民の意見	・なし				
-------	-----	--	--	--	--

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	静岡理科大学 理工学部 建築学科教授 佐藤健司	令和4年2月15日	企画政策課(都市再生整備計画担当課)	袋井市社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)事後評価実施要綱	袋井市公共事業評価監視委員会
その他の委員	元袋井市水道部長 白井康晴 袋井市都市計画審議会 委員 早川麻由美 袋井市景観アドバイザー会議 委員 川島淳子 高尾自治会連合会長 鈴木修一郎				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	事後評価方法書に基づき、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> 「歩行者が主役となっていきいきと活動し、人もまちも健康になる。」を大目標に、5年間の計画期間で都市再生整備計画が実施された。事後評価の結果、道路や公園の整備により、歩くための環境が整ったことや、水辺空間や公園でのイベントが行われ、“歩く”ことへの意識が高まったとして、一定の成果が上げられたことが認められた。 地元住民としては本事業により環境が向上し、非常に良い事業であったと評価された。 指標3のミズベリングイベントについては、会場に駐車場がないことから、参加者の駐車場はどのように確保したのか、との意見があり、市役所駐車場や本計画で整備したメモリアル広場を駐車場としてエリアの回遊性も含め案内していると回答し、委員の理解を得た。
	実施過程の評価	・特になし。
	効果発現要因の整理	・指標3について、イベントを実施することで集客が得られたことは評価するが、一過性で終わらせることなく歩くことを継続する仕組みを作っていくことが大切との意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	・特になし。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。

今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	<p>今後継続して歩くことに誘導し、市民の健康増進に寄与するためには、という視点で次のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備して終わりではなく、これからの維持管理と活用が大事。 ・歩いてみたくなる感動と癒しのある空間づくり(例えば、季節の花や鳥が見える)が必要。 ・歩く場所には、ベンチなどの休憩できる環境が必要であり、そういった施設を今後整備すべき。 ・ミズベリングなどのイベントは人は集まるが、継続して歩くための動機づけという意味では弱い。市内のほかの公園では車で来て水辺を歩く人も多くいるため、そうした人を誘導するための環境づくり(駐車場の案内など)も必要。 ・整備地区だけでなく、市全体を歩きやすいまちにしていくためには、人々のライフスタイルの変化に合わせ、既存の道路等のリノベーション、自転車の走行空間の確保などが必要。 ・袋井市には遠州三山をはじめとする人が集まる「名所」が郊外にある。街の中心部には多くの人が集まる「名所」がない。 <p>このことから、上記の意見を参考にしながら、今回整備した拠点も含め、街の中心に人が集まる取組を進めてもらいたい。</p>
	フォローアップ	・特になし。
	その他	・特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。